# (財)岐阜県サッカー協会サッカー3級審判認定要項

#### 1. 受講資格

- (1) 年 齢:満15歳以上の者(中学生を除く)
- (2) 対象者:2010年度4級審判登録をした者

(3) 審判実績: 4級審判員で所定数の審判経験をした者

- (旧審判手帳、審判活動記録手帳により確認)
  ① 審判実績 10 試会以上で、その実績の中に主審の審判実績が 8 試会以上会まれてい
  - ① 審判実績 10 試合以上で、その実績の中に主審の審判実績が 8 試合以上含まれていること。
  - ② 4種の試合については、1日2試合までを審判実績として審査の対象とする。
- (4) 特 例:(財)岐阜県サッカー協会審判委員長が3級受講の資格があると認めた者については、4級審判資格有無等を問わない
- (5) **保険加入**:スポーツ傷害保険等に加入している者、あるいは実技・フィットネステスト同意書に署名・押印のある者
- (6) その他:(財)日本サッカー協会基本規定による

## 2. 資格認定要件

- (1) (財)岐阜県サッカー協会審判委員会が開催するする3級取得のための全ての講習に参加した者(別紙講習会日程表参照)
- (2) 競技規則テストで基準に達した者(70点以上)
- (3) フィットネステストで基準に達した者 フィットネステスト インターバル 400m×10 周 (150m:50 秒 50m:60 秒)

## 3. 申込要領

- (1) 受講希望者各自の申込書及び受付回答用官製ハガキが必要です。
- (2) 受付回答用官製ハガキ表面に受講者の〒・住所・氏名を書いて下さい。(裏面は白紙のもの) ハガキが無い場合,受付できません。裏面に諸事項を印刷し返送します。
- (3) 申込書は所定の用紙に限ります。(コピー可, 但し縮小拡大コピー不可)
- (4) 申込書の記入欄に必要事項をもれなく記入して下さい。記入もれ等,不備な場合は受付できません。
- (5) 50 名を限度とします。
- (6) 講習会費用は第1日目に徴収します。
- (7) 講習会費用は2010年度協会加盟チーム所属者¥3,000-、その他¥4,000-
- (8) 納入された受講費用は**当委員会の都合で受験否となった**場合を除いて欠席にかかわらず一切返却いたしません。
- (9) 申込書及び受付回答用官製ハガキを下記申込み先まで郵送してください。
- (10) 受付回答用官製ハガキは折らないよう封筒サイズを選んでください。
- (11) 封書には 3級昇級講習会申込書在中と明記してください。
- (12) 受講の可否については受付後、回答用官製ハガキにて連絡いたします。

# 4. 申込先・問合せ先

〒502-0071 岐阜市長良 1267-1 (財)岐阜県サッカー協会審判委員会 杉山 貴彦 宛

### 5. 申込期限

◆ 2010年6月8日(火) 必着

#### 6. 当日持参する物

- (1) 受講表(当委員会から返送される**ハガキ**)
- (2) 競技規則(ルールブック)
- (3) 審判証・レフリーズ・ダイアリー(受講資格を確認します)
- (4) 筆記用具